

日本の薬物政策

～「ダメ。ゼッタイ。」 だけでは、ダメ、ゼッタイ。～

薬物使用者をただの犯罪者ではなく、治療や社会的支援が必要とされる対象としてみる新たな薬物政策は、アメリカだけでなく、今や欧州諸国において行われている。

初期使用者への第一次予防として法的規制を置くことも重要かもしれないが、刑事司法過程で、またはそれ以外の場において、薬物依存者にその治療および社会的支援がどのように行われるべきかが注目されている。

これらの動向を踏まえ、その薬物政策の意義と諸問題を明らかにし、今後の日本の薬物政策のあり方を検討する。

講師：丸山泰弘（立正大学法学部教授）

※本講座は、千葉市生涯学習センターの講座をオンライン配信します。
会場に講師はおりません。質疑応答はできません。

令和7年3月9日（日） 13:30～15:30

会場 更科公民館 2階 講堂

定員 20人（抽選）

応募方法 2月2日（日）～2月24日（月・振休）

電話又は窓口で

TEL 043-239-0507

講師プロフィール



丸山泰弘

立正大学法学部教授。博士(法学)。

京都府出身。

日本で唯一の民間の犯罪学・刑事政策研究所である龍谷大学矯正・保護総合センターで博士研究員を経て、2011年より立正大学へ。

2017年にUniversity of London、

2018年から2020年にUC Berkeleyで客員研究員。

日本犯罪社会学会理事、日本司法福祉学会理事。

世界中の刑務所を訪問する体当たりの研究スタイル。

一般市民向けに刑事政策・犯罪学が広まるように始めたPodcast番組「丸ちゃん教授のツミナハナシ」のメインMCを務める。

主な業績として「刑事司法における薬物依存治療プログラムの意義」

(日本評論社〔2016年守屋研究奨励賞受賞〕)などがある。

朝の連続ドラマ小説は毎回録画し何度も見直すほどのGeek。



Podcast 番組「丸ちゃん教授のツミナハナシ」

(Apple Podcasts, Spotify, Amazon Music, YouTube で視聴できます)

主な著書



「刑事司法における薬物依存治療プログラムの意義」
(日本評論社)



「刑事司法・少年司法の担い手教育」
(成文堂)